彩の国さいたま

埼玉県のマスコット
コバトン

# 失敗しない！！
# 住宅リフォームの手引き

埼 玉 県

発　　行　埼玉県都市整備部住宅課
〒330-9301　埼玉県さいたま市浦和区高砂３－15－１
０４８－８３０－５５６２

平成23年３月

# あなたは、こんなふうに思っていませんか？

「私には、リフォームトラブルやリフォーム詐欺は関係ない…」
「被害にあった人は運がわるい…」
「リフォームなんて当分我が家には関係ないし…」
「まあ、そのときは、何とかなるでしょう　家を一軒、買う訳でもないし…」

## ちょっと、待ってください。

あなたは、いつ、トラブルやリフォーム詐欺の被害者になるかわかりません。ですから、少しだけお付き合いください。

### 手引きのご利用方法

① **住宅リフォームを全く考えていない人**でも
1 2 のところだけは読んでください。

② **住宅リフォームを考えている人**は
3 4 6 7 8 のところも読んでください。

③ **これから工事を始める人**は
5 6 7 8 のところも読んでください。

以上

## 目　　次


1 失敗しないリフォームの６つの心得　P３・４
2 悪質訪問販売業者を「警戒」しましょう　P５・６
3 リフォームの基礎知識　P７・８
4 リフォームを考えている方へ　P９～12
5 見積書・契約書　P13～14
6 リフォーム工事を始める方へ　P15～18
7 自己診断チェックリスト　P19～20
8 お役立ち情報　P21～22

# 1 失敗しないリフォームの６つの心得



## ①悪質訪問販売業者を「警戒」しましょう！

契約を急いだり、「無料点検だから」といった巧みなセールステクニックにちょっとでも「おかしいな？怪しいな？」と思ったら勇気をもってハッキリ断りましょう。
販売目的を隠し、無料点検と称しての訪問は違法です。

（相談先）

| | |
|---|---|
| 埼玉県消費生活支援センター | 048-261-0999 |
| 埼玉県消費生活支援センター川越 | 049-247-0888 |
| 埼玉県消費生活支援センター春日部 | 048-734-0999 |
| 埼玉県消費生活支援センター熊谷 | 048-524-0999 |

## ②なぜ？リフォームするのか考えましょう！

- ●リフォームする目的をハッキリさせましょう。
- ●家族や知人に相談し、リフォームする部分をハッキリさせましょう。
  ※ひとりで決めないことが大切です。
- ●リフォームする内容の重要さで順番をつけましょう。

## ③業者選びは慎重にしましょう！

- ●業者に関する情報を集めましょう。
- ●時間をかけて慎重に選びましょう。

次のようなリフォーム業者(請負者)を選びましょう！

- ●工事の計画と内容を積極的に説明してくれる業者
- ●喜んで今までの実績を見せてくれる業者、よく話を聞く業者

◎良い業者にめぐり会えれば、リフォームは成功したも同然です。

## ④業者決定の前に「見積り」を取りましょう！

- ●「見積り」は必ず複数の業者から取りましょう。
- ●「○○工事一式」には注意しましょう。
- ●最初に「概算見積り」を取り、契約する直前に「最終見積り」を取って金額を確認しましょう。

※「見積り」を取る前に、リフォームする部分を見てもらうことが大切です。

## ⑤契約は書面でとり交わしましょう！

- ●内容を確認した後で書面で契約しましょう。
- ●できれば、リフォーム工事専用の契約書で契約しましょう。

※契約書は２回以上読んでから印を押してください。
※ちょっとでも不明な点があったら質問しましょう。
※答えに納得できなかったら契約しないことです。

## ⑥工事中も業者まかせはやめましょう！

- ●完成時に見えなくなる部分は業者と一緒に確認しましょう。
- ●業者、職人にも「ありがとうございます」「おつかれさまです」などのねぎらいの言葉が大切です。

# 2 悪質訪問販売業者を「警戒」しましょう



## ◎悪質訪問販売業者があなたをねらっています！

悪質訪問販売業者はいつ来るかわかりません。
「たくみな話術」と「強引な方法」で契約をせまってきます。

「おかしいな」と思ったら
**“勇気”を持ってハッキリ断りましょう！！**

### ＜悪質業者の手口＞

**契約を急ぐ**

**執拗な訪問**

・何度、断っても訪問してくる。

**強引な契約方法**

・契約するまで何時までも 居座る。

**不安をあおる**

・「無料点検」といつわり、「今のままでは地震の時に倒れますよ」などと不安をあおり、不要な工事を勧める。

**次々に契約をせまる**

・例えば　屋根裏→床下→外壁→その他

そういうときはその場で、
**ハッキリと断りましょう！**
※契約しないと伝えれば、訪問販売業者は契約を勧めることができません。

そして

| | |
|---|---|
| 埼玉県消費生活支援センター | 048－261－0999 |
| 埼玉県消費生活支援センター川越 | 049－247－0888 |
| 埼玉県消費生活支援センター春日部 | 048－734－0999 |
| 埼玉県消費生活支援センター熊谷 | 048－524－0999 |

に電話相談してください。

## ◎悪質訪問販売業者の営業トーク

### 甘い言葉には気をつけましょう！

「無料でお宅を診断させていただきます。」
「近所で工事をしていますのでお宅もどうですか？」
「今日中にご契約いただければ工事費半額です。」
「モニターになっていただいたら十分サービスします。」
などなど

## ◎悪質商法に「だまされた」と思ったら

契約して「しまった･･･」と思っても、次のとおり強い味方があります。

### “クーリング・オフ”が強い味方です！

※クーリング・オフは訪問販売による契約にのみ有効です。

- 訪問販売による自宅での契約は契約から８日以内なら特定商取引法によって解除（クーリング・オフ）できます。
- 通常必要とされる工事を著しく超える契約を結んだ場合は、契約から１年以内なら特定商取引法によって契約を解除できます。

### 強引な契約は“消費者契約法等”によって 取り消すことができます！

- 消費者をだましたり、長時間に及ぶ居座りなどの強引な勧誘の場合には、消費者契約法等によって契約を取り消すことができます。
そういう時は、お近くの埼玉県消費生活支援センターにご相談ください。

# 3 リフォームの基礎知識



## ◎リフォームって何？

### 住宅リフォームとは？

①家の傷んでいるところを直して長持ちさせる。
②住む人の変化（家族が増えた、歳をとった）に合わせて生活しやすくする。
このように、大切な我が家に「より長く」「快適に」住み続けるために行うものです。

### 住宅リフォームの種類

一般的に住宅リフォームといわれる工事には、

①今ある家に建て増しなどする
**増改築工事**

④高齢者・障害者が使いやすくする
**バリアフリー工事**

②今ある家の傷みを直す
**修繕・改修・模様替え工事**

⑤地震に強くする（一般的には昭和56年以前に建てられた家）
**耐震改修工事**

③トイレやキッチンなどを新しくする
**設備工事**

⑥環境に配慮し$CO_2$を削減する
**省エネリフォーム工事**

などがあります。

## ◎リフォームの手順は？

**目的**
リフォームの目的をはっきりさせる
↓
リフォームの情報を集める
↓
余裕のある資金計画をたてる
↓

**業者選び**
業者にリフォームする部分を見てもらう
↓
業者を決める前に必ず見積りをとる
↓

**業者の決定**
信頼のおける業者を選ぶ
↓

**契約**
業者決定前に必ず書面で取り交わす
↓

**工事中の注意事項**
工事中も業者まかせでなく自分で現場を見る
↓

**検査**
第三者機関の検査も受けられます
↓

**完　了**

# 4 リフォームを考えている方へ（1）



## ◎まず何のためにリフォームするのか考えてみましょう！

リフォーム実施を決定

### リフォームする“きっかけ”

●建物や設備の老朽化、子供の成長、二世帯住宅、家族介護、中古住宅の購入等。

### “目的”について『家族で話し合う』

●『住まいのどこに不満や不都合があるのか？』『なにが第一の目的か？』を家族や知人に相談しましょう。※ひとりで決めないことが大切です。

**意見がまとまらないまま、業者に依頼してしまうと、途中で変更することになり、時間と費用が「多く」かかります。**

### 資金計画

●工事費は、使う材質や工法によって大きく異なります。
工事費にはある程度幅があることを覚えておきましょう。

●工事費以外にも費用がかかります。
トランクルームのレンタル代や仮住まい、引っ越しなどがあります。

●公的機関の補助制度が利用できる場合がありますので、別紙も参考にしてください。

## ◎リフォームを“するぞ”と決めたら次は業者選びです。業者選びに失敗しないポイントを次に載せました！

### 会社の概要を調べる

●業者の住所はどこか？現場と事業所は車で１時間以内が目安！

●リフォーム工事について経験が豊富か？

●専門業者の団体への加盟や資格を持っている業者か？
※埼玉県住まいづくり協議会リフォーム事業者登録制度登録業者など P22参照

### 工事実績を確認する

●今までの実績（経歴や建物など）を見せてもらいましょう。

### きちんとした見積書を出してくれる業者を選ぶ

### 建築士などに相談する

●工事の計画や見積書の内容についてアドバイスを受けましょう。

# 4 リフォームを考えている方へ（2）



## ◎見積書について

### 「見積書」ってなに？

- 見積書は、使用する材料名、数量、単価、工事費などが記載（又は内訳書添付）された書類のことです。 P13参照
- リフォーム業者（請負者）を決める重要なポイントとなるものです。

### 見積書を取るときのポイント

- 見積書は複数の業者から取りましょう。
- 現地や設計図などを確認してもらい、リフォームの目的をしっかりと業者に伝えましょう。
- 最初は概算の見積書を取って、契約する直前にもう一度見積書を取りましょう。
- マンションの場合は管理規約も確認してもらいましょう。
- 見積書は有料の場合がありますので初めに確認しましょう。

**見積書を取ったからといって、**
**その業者と契約する必要はありません！**

▼

**あなたには断る権利があります。**

## ◎リフォームをまかせる業者を決定するポイント

### 業者決定のポイント

- 希望の内容を把握しているか？
- 見積り内容を説明してくれるか？
- 今までの実績を見せてくれるか？
- アフターサービスがあるか？
- 工事保険に加入しているか？
- 工事内容などを書面で示しているか？

※建築士などに相談しましょう。

### 契約締結

- 契約は必ず書類でとり交わしましょう。 P14参照
- 契約書には必要書類（打合せシート※、契約約款※、工事内訳書、見積書など）をリフォーム業者（請負者）に付けてもらいましょう。必要に応じて設計図や工程表なども付けてもらいましょう。
- 大切なことは、リフォームの内容を書類で残しておくことです。トラブルの時の重要な証拠になります。

※特に重要です

# 5 見積書・契約書

※これは、埼玉県住まいづくり　協議会が推奨している標準書式です

## ◎見積書の記載例と注意事項

### ①「御見積書」

見積書は小規模の場合も必ずとること。

### ②「使用材料等」

希望するメーカーや製品が使われているか確認する。
設計図面がない場合、仕上げ材・使用機器・メーカー名等が具体的に明示されていることで、比較検討ができます。

### ③「一式」表示

一式の表示では工事内容がわかりにくいものです。
（ここでは、塗装工事、電気工事、解体廃棄物処理費、諸経費が該当します。）
→業者に説明を受けましょう！

### ④「解体・廃棄物処理費」

廃棄物の処理方法や費用について一式の表示では工事内容がわかりにくいものです。
→業者に説明を受けましょう！

### ⑤「諸経費」

諸経費にはどのようなものが含まれているか確認しましょう。

### ⑥「有効期限」

通常は１ヶ月程度。
短期間の場合は注意する。

書式Ⅳ　　作成日時　平成△△年○○月□□日

住宅リフォーム工事
御　見　積　書

浦和　一郎　様

※設計料を必要とする場合は工事項目に明記します。

請負者名　株式会社○×△工務店
代表者　埼　玉　太　郎
住所　さいたま市浦和区△△町××ー×ー○
TEL　048-8○○-□□□□

株式会社○×△工務店 印

| 工事項目 | 摘要（仕様） | 数量 | 単価(円) | 金額 |
|---|---|---|---|---|
| 1.ダイニング工事 | | | | 508,800 |
| ・仮設工事 | 養生費 | 17 | 700 | 11,900 |
| | 内部簡易足 | 17 | 100 | 1,700 |
| | 清掃片付費 | 17 | 900 | 15,300 |
| ・内装工事 | | | | |
| 床フローリング | 銘柄：　△△ | 17 | 7,800 | 132,600 |
| | 仕様：ヒノキ　厚み　15 | | | |
| 同上貼り手間 | | 17 | 4,500 | 76,500 |
| 天井ビニールクロス | 銘柄：◎◎ | 17 | 1,800 | 30,600 |
| | 仕様：品番▽▽　不燃 | | | |
| 同上下地調整費 | | 17 | 2,600 | 44,200 |
| 壁ビニールクロス | 銘柄：●● | 40 | 1,800 | 72,000 |
| | 仕様：品番××　不燃 | | | |
| 同上下地調整費 | | 40 | 2,300 | 92,000 |
| 塗装工事 | 木部塗装 | 1 | 式 | 25,000 |
| 電気工事 | ｽｲｯﾁ・ｺﾝｾﾝﾄﾌﾟﾚｰﾄ取替え | 1 | 式 | 7,000 |
| 2.解体・廃棄物処理費 | ダイニング内装材撤去 | 1 | 式 | 140,000 |
| 3.諸経費 | | 1 | 式 | 64,800 |
| | | | | |

| | |
|---|---|
| 工事価格 | 713,600 |
| 取引に係る消費税 | 35,680 |
| 合計（税込） | 749,280 |

※添付書類：見積内容を補足するため、打ち合わせシートは必ず添付します。
本見積書の有効期限は、平成　　年　　月　　日までとさせていただきます。

| | | 担当者印　サイン |
|---|---|---|
| | | |

## ◎契約書の記載例と注意事項

### ①「住宅リフォーム工事請負契約書」

工事金額の大小に関係なく必ず契約書を交わす。
（小規模な工事では標準書式の契約書を使用せず、「請書」などを使用する場合もあります。）

### ②「工期」

工事開始から終了までの期間

### ③「請負者名」

訪問業者によるリフォームの場合はしっかりと確認。
念のため会社の登記簿謄本または登記事項証明書があれば安心です。

### ④「請負金額」

請負金額のほかに別途費用がかからないか確認する。

### ⑤「請負条件」

請負条件の記載事項で、工事費に含まれない内容をしっかりと確認しましょう。

### ⑥「住宅リフォーム工事打ち合わせシート」「工事請負契約約款」

工事内訳書又は見積書のほか、この２つの書類も必ず添付してもらう。

### ⑦「支払方法」

高額の工事費の場合は、分割して支払うのが一般的です。

書式Ⅰ　　作成日時　平成△△年○○月□□日

住宅リフォーム工事
請負契約書

印　紙

工事名称：浦和　一郎邸改修工事
工事場所：さいたま市浦和区○○町×ー○○ー△
工期：平成□□年○○月△△日から平成□□年××月○○日

■注文者
注文者名　浦和　一郎　様
住　所　さいたま市浦和区高砂３ー１５ー１

■請負者
請負者名　株式会社○×△工務店
代表者　埼玉　太　郎
住　所　さいたま市浦和区△△町××ー×ー○
担当者名　埼玉　次郎

１．請負金額　金　７４９，２８０　円（税込）
２．工事内訳

| 工事項目 | 摘要（仕様） | 数量 | 単価(円) | 金額 |
|---|---|---|---|---|
| 1.ダイニング工事 | | 1 | 式 | 508,800 |
| 2.解体廃棄物処理費 | ダイニング既存撤去 | 1 | 式 | 140,000 |
| 3.（諸経費） | | 1 | 式 | 64,800 |

| | |
|---|---|
| 工事価格 | 713,600 |
| 取引に係る消費税 | 35,680 |
| 合計（税込） | 749,280 |

■請負条件：工事用の電気、水道、ガスについては、お客様のものを使用させていただきます。
また、本工事は見えない部分等の状況により施工内容、並びに工事金額に予測できない変更が生じる場合がありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

■添付書類：工事内容を補足するため次の書類を添付します。（打ち合わせシートと工事請負契約約款は必ず添付する。その他、添付する資料に○印を付ける。）

◎住宅リフォーム工事打ち合わせシート　◎住宅リフォーム工事請負契約約款・お見積書・仕上げ表
・カタログ　（1.　　）（2.　　）
・その他　（1.　　）（2.　　）

３．支払方法　前払金（　　）　金　　円（税込）
部分払（　　）　金　　円（税込）
竣工払（工事完了確認後３０日以内）　金７４９，２８０円（税込）
金　　円（税込）

※この契約の証として本書を２通作成し当事者が署名または記名押印の上各自１通を保有する。
※この書類は大切に保管してください。

# 6 リフォーム工事を始める方へ（1）



## ◎さあリフォーム工事が始まります。

注文主であるあなたも気をつけることがあります。
次のことに注意して工事を始めましょう。

### 工事中は日常生活に影響があります

- 工事には、騒音、振動、粉塵がつきものです。
- 工事前には、業者と一緒に近隣に挨拶をすることが大切です。
- 粉塵が出る場合（解体や撤去等）は、散水などの対策をリフォーム業者（請負者）が行う必要があります。

### 工事前に現場で説明をしてもらいましょう

- どのような工事になるのか「現場（リフォーム箇所）」で説明を受けることが大切です。

### 工事の進み具合を説明してもらいましょう

- スケジュール表（工程表）を業者からもらいましょう。
- 着工時や中間時に、隠れて見えなくなる部分の説明を受けましょう。
- 工事スケジュール通りに工事が進んでいるか現場で確認しましょう。
- 工事内容などに疑問が生じたら、現場の責任者に説明を求めましょう。

### 写真による記録

- 着工前から、工事の進行に合わせて写真を残しておきましょう。
  ※隠れた部分で不良状況が見つかった場合に、その部分をどのように修繕したか、記録しておくことが大切です。
- 業者と一緒に写真をとり、確認しあうことが重要です。

### 工事中の変更・追加の際の注意事項

- 工事中の変更は、工事費や工期に影響が出ることが多く、注意が必要です。
- 着工後に計画を変更する場合は、工事内容変更合意書をつくり、設計図などで明確にしましょう。
- 必要に応じて変更後の見積書をとり、変更に対する契約をしてから工事を進めましょう。

### 業者・職人とのコミュニケーションは大切です

- 業者、職人にも「ありがとうございます」「おつかれさまです」などのねぎらいの言葉が大切です。

# 6 リフォーム工事を始める方へ（2）



## 住宅リフォーム工事検査制度について

■住宅リフォーム工事検査制度は、県民の皆様が安心してリフォームを行うことを目的に作られた県の制度です。

■検査を行うことで、リフォーム工事のトラブルを防止します。
また、これによって優良なリフォーム業者（請負者）を育成します。

1．検査は有料です。
2．検査は埼玉県が指定する指定検査機関が行います。
3．現場検査はあくまで目視で行うものです。
4．建築主（注文者）とリフォーム業者（請負者）間のトラブル対応はいたしません。
5．「不適切である」という検査の結果が出た場合、注文者として、工事のやり直しなどを求めてください。
6．工事契約に基づく紛争が生じた場合には、各種リフォーム相談窓口（P21）に相談したり、または、「建設工事紛争審査会※1」の調停等の手続きに従って紛争の解決を図る方法もあります。
7．検査があることで、トラブルの芽を摘むことができ、悪徳業者を締めだすことができます。

※1）建設工事紛争審査会は建設工事の請負契約をめぐる紛争の解決を図る準司法機関です。
なお、建設工事紛争審査会への申請には手数料がかかります。
問い合わせ先：埼玉県県土整備部県土整備政策課　048-830-5262

**住宅リフォーム工事検査制度に関する問い合わせ先**（※検査の申し込みは直接指定検査機関にお願いします。）

○ 指定検査機関（H23.3現在）　一般財団法人さいたま住宅検査センター　048-621-5118
（埼玉県さいたま市浦和区岸町７－12－３）

○ 埼玉県都市整備部住宅課　048-830-5562

# 7 自己診断チェックリスト



**※リフォームを始めた方は、次の自己診断チェックリストをご活用ください。**

## 1　見積書をもらった時にチェック

- □ 見積書には打ち合わせ書類が付いているか
- □ 見積書の有効期間は明記してあるか
- □ 業者の担当者の押印またはサインはあるか
- □ 見積書には○○一式でなく内訳が書かれているか

※１つでも漏れている場合は 13・14ページ

## 2　契約書に印鑑を押す前に必ずチェック

- □ 契約書は標準契約書を利用しているか
  （小規模な工事では標準書式の契約書を使用せず「請書」などの場合もあります。）
- □ 請負金額欄（税込）には工事内訳（見積書）があるか
- □ 契約書には工期が書かれているか
- □ 請負条件（工事用の電気、水道、ガスの使用等）が書かれているか
- □ 請負条件に予測できない変更の可能性が書かれているか
- □ 工事費の支払方法の記載があるか
- □ 契約書には打ち合わせ書類が付いているか
- □ 契約書には工事請負契約約款が付いているか
- □ 契約書は２部作成してあるか
- □ 設計図などがあるか
  （小規模の場合は、カタログ、仕上げ表等）

※１つでも漏れている場合は 13・14ページ

※リフォーム工事検査制度を利用する方法もあります 17・18ページ

## 3　変更打ち合せ時のチェック

- □ 打ち合わせ書類を作成したか
- □ 打ち合わせ内容、図またはスケッチ等の記入はあるか
- □ 担当者の印またはサインがあるか

## 4　工事を変更する時のチェック

- □ 変更箇所の記入はあるか
- □ 変更後の仕様が書かれているか
- □ 工事内容変更合意書を作成したか
- □ 工事内容変更合意書には打ち合わせ書類が付いているか
- □ 担当者の印またはサインがあるか
- □ 変更後の金額の記入はあるか

### ◆工期を変更する時は

- □ 変更前の工期が書かれているか
- □ 変更後の工期が書かれているか

### ◆請負工事額変更の場合

- □ 変更前総工事額（税込）が書かれているか
- □ 変更後総工事額（税込）が書かれているか

## 5　工事完了時のチェック

- □ 工事完了が確認できる書類を２部作成したか
- □ 建築主（注文者）とリフォーム業者（請負者）の印またはサインはあるか
- □ 工事完了確認年月日の記入はあるか
- □ 追加工事を依頼した場合の精算書があるか

**大事なこと！！ チェックに漏れはありませんか**

# ◎リフォーム相談窓口（ホームページ等）

## （1）リフォーム全般に関すること

**●埼玉県住宅供給公社住まい相談プラザ**
048－658－3017　HP http://www.saijk.or.jp/

**●　住宅リフォーム・紛争処理支援センター**
0570－016－100　HP http://www.chord.or.jp/

また、相談窓口が設置されている市町村もあります。（別紙をご覧ください。）

## （2）契約・解約（クーリング・オフ）など

**●埼玉県消費生活支援センター**　048－261－0999
- 埼玉県消費生活支援センター川越　049－247－0888
- 埼玉県消費生活支援センター春日部　048－734－0999
- 埼玉県消費生活支援センター熊谷　048－524－0999

## （3）耐震診断・耐震改修等相談窓口

**●埼玉県都市整備部建築安全課**
（耐震診断ホットライン）　048－830－5527

**●埼玉県建築安全センター**
- 川越建築安全センター　049－243－2102
- 熊谷建築安全センター　048－533－8776
- 熊谷建築安全センター秩父駐在　0494－22－3777
- 越谷建築安全センター　048－964－5260

**●各市町村の建築担当課**

**●　埼玉建築士会**
048－861－8221　HP http://www.ksaitama.or.jp/

**●　埼玉県建築士事務所協会**
048－864－9313　HP http://www.saijikyo.or.jp/

**●　埼玉建築設計監理協会**
048－861－2304　HP http://www.sekkan.jp/

## （4）事業者の検索

**●リフォーム事業者登録制度**
埼玉県住まいづくり協議会事務局　048－830－0033
登録事業者が検索できます。　HP http://www.sahn.jp/reform_top.html

**●リフォネット**
住宅リフォーム・紛争処理支援センター　0570－016－100
登録事業者が検索できます。　HP リフォネット http://www.refonet.jp

## （5）融資の制度

**●高齢者向け返済特例制度**
- 満60歳以上の方を対象としたリフォーム融資制度
- 毎月の返済は利息のみ
- 元金は申込ご本人がお亡くなりになったときに一括返済
- 一定の条件にあった耐震リフォーム工事、バリアフリー工事が対象

問い合わせ先　**住宅金融支援機構**　0570－0860－35

**●埼玉の家　耐震・安心リフォームローン**

埼玉県が定めた基準を満たす場合、基準金利よりも引き下げた金利で融資を受けることができます。

※借入時の年齢が満20歳以上満66歳未満で、最終返済時の年齢が満80歳未満などの諸条件があります。

**【県が定めた規準】**

○耐震リフォーム工事
- 耐震等級１以上の評価（住宅の品質確保の促進等に関する法律）
- 建築基準法の建築確認、検査済証が交付されたもの
- 市町村が行う耐震改修助成制度に基づくもの　など

○安心リフォーム工事
「埼玉県住宅リフォーム工事検査制度」の現場検査を受け、一定の基準を満たしたもの

問い合わせ先　**埼玉りそな銀行 住宅ローンご相談プラザ又は各支店**